

甲突川緑地への民間活力導入に関する
サウンディング型市場調査（第2回）

実施要領

鹿 児 島 市

令和8年9月

甲突川緑地への民間活力導入に関する
サウンディング型市場調査(第2回)実施要領

Ⅰ 甲突川緑地の再整備に向けた取組(甲突川千本桜再生プロジェクト)について

甲突川の両岸に沿って整備された甲突川左岸緑地および甲突川右岸緑地(以下、「甲突川緑地」という。)は、本市の陸の玄関口である“鹿児島市中央駅地区”と、県内一の繁華街である“いづろ・天文館地区”の中間に位置し、春には2km以上にわたって桜が咲き誇り、市内有数のお花見スポットとして多くの市民等に親しまれています。

この桜は、昭和40年代に各種団体等から約300本の桜を寄贈いただいたほか、昭和52年から54年にかけて、公益社団法人鹿児島青年会議所(以下、「鹿児島JC」という。)が中心となり、甲突川緑地に“市民の憩いの場を作ろう”と、様々な方々の協力のもと、「千本の桜」を植樹したことがきっかけとなっています。

この植樹活動からおよそ50年が経過し、桜全体の老木化が進行しているほか、病虫害被害などを受けている桜が散見されています。また、現在の桜の本数は500本以下まで減少しており、このままでは、歴史ある「千本桜」の衰退や生育不良による倒木などの危険性が懸念されます。

このことを踏まえ、本市では、歴史ある桜並木の再生を行い、市民の憩いの場としての機能を継承するとともに、新たな桜の名所として、甲突川緑地の魅力をさらに高め、まち全体の活力向上へと繋げるために、再整備の方針等を定めた「甲突川千本桜再生プロジェクト」(以下、「プロジェクト」という。)を令和8年1月に策定しました。



甲突川緑地の桜並木



昭和53年の JC 千本桜植樹祭の様子

引用:かごしま市民のひろば 平成 25 年 3 月号



鹿児島中央駅地区の風景

©:鹿児島観光コンベンション協会



いづろ・天文館地区(文化通り)の風景

©:鹿児島観光コンベンション協会

2 サウンディング型市場調査の背景と目的

プロジェクトの策定にあたっては、令和7年6月に市場性の有無や利活用のアイデア・ノウハウを把握することを目的としたサウンディング型市場調査（第1回）を実施し、その結果、市場性が高いとの意見があった甲突川左岸緑地の一部の区域を「民間活力導入検討エリア」として位置付けました。

今回の調査は、民間事業者の皆様との対話（サウンディング）を通じて、同エリアにおける民間活力等に関する公募条件の設定等に向けた検討を深めることを目的に実施するものです。

※サウンディング型市場調査とは

事業発案段階や事業化検討段階において、事業内容や事業スキーム等に関して、直接の対話により民間事業者の意見や新たな事業提案の把握等を行うことで、対象事業の検討を進展させるための情報収集を目的とした手法（以下、「サウンディング」という。）である。

引用：国土交通省「地方公共団体のサウンディング型市場調査の手引き」

3 民間活力導入検討エリアの概要

民間活力導入検討エリアの場所や土地の状況、関連法令等における主な規制内容などは下記のとおりです。

同エリアの現況や再整備方針等を含めた詳細については、「甲突川千本桜再生プロジェクト等概要資料」をご参照ください。

【位置図】



【土地の状況】

名称	甲突川左岸緑地 民間活力導入検討エリア①	甲突川左岸緑地 民間活力導入検討エリア②
所在地	平田橋～高見橋	武之橋～天保山橋
対象面積	約2.1ha	約2.6ha
開設年月日	昭和30年4月1日	
公園種別	地区公園	

【関連法令等】

都市計画法	
区域区分	全て市街化区域
用途地域	甲突川左岸緑地①:商業地域（容積率400%、建ぺい率80%） 甲突川左岸緑地②:近隣商業地域（容積率300%、建ぺい率80%）
防火・準防火地域	高見橋付近:防火地域 高見橋付近以外:準防火地域
鹿児島市公園条例	
建ぺい率 （都市公園法で定める値を参酌して本市条例で定めた値）	・公園施設の設置基準（便所などの便益施設等を設置する場合が該当） 2%を限度として設置することができる ・公園施設の設置基準の特例（公募対象公園施設等を設置する場合が該当） 上記2%とは別に、10%を限度として設置することができる ・新たに公園施設（飲食・物販等の収益施設）を設置する場合、およそ 3,000 m ² 程度まで整備可能

4 サウンディングの内容

民間活力導入検討エリアに設置する公園施設（飲食・物販等の収益施設）及び管理運営方法等に関する、以下の項目についてご意見やご提案をお聞かせください。また、一部の項目だけのご提案でも構いません。

- （1）民間活力導入の可能性（市場性の有無）や課題
- （2）飲食・物販など、公園の魅力向上や収益を生み出す事業のアイデア及び施設
（公園機能の充実を図り、市民の公園利用の増進や観光客のさらなる誘致に繋がること）
- （3）施設の具体的な設置場所、規模
- （4）概算の収支見込み
- （5）管理運営方法
（管理運営については、設置する公園施設は必須ですが、それ以外の公園施設についてもご提案いただいて構いません）

5 サウンディングの対象者

対象者は、甲突川緑地における利活用等について、事業主体として参加意欲のある法人又は法人のグループとし、次に掲げる(1)から(5)までの要件を全て満たしている事業者とします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 本実施要領の公表日以後に国又は地方公共団体が発注する業務の契約に係る指名停止を受けている期間がない者であること。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による更生手続又は再生手続の開始の申し立てがなされていないこと。
- (4) 鹿児島市暴力団排除条例(平成26年3月18日条例第4号)第2条第1号に規定する暴力団又は同条第2号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しないこと。
- (5) 納期の到来している市税、消費税及び地方消費税を完納していること。ただし、鹿児島市内に営業所等がないため本市への納税義務がない場合は、本市を担当する事務所が所在する市区町村において市区町村税を完納していること。

6 サウンディングの流れ

サウンディングに関するスケジュールは以下のとおりです。

	項 目	時 期
①	実施要領等の公表	令和8年9月30日(水)
②	事前説明会及び現場視察会 事前申し込み	令和8年10月16日(金)、21日(水) 令和8年10月1日(木)～10月13日(火)
③	質問の受付	令和8年10月1日(木)～11月6日(金)
④	サウンディングの参加受付	令和8年10月19日(月)～11月6日(金)
⑤	提案概要書(対話資料)の受付	令和8年10月26日(月)～11月6日(金)
⑥	サウンディングの実施 (開催日時等は別途調整の上、決定)	令和8年11月中旬～11月下旬
⑦	実施結果の概要を公表	令和9年1月(予定)

① 実施要領等の公表

実施要領、プロジェクト等概要資料を本市ホームページに掲載しますので、ダウンロードして入手してください。

【HP掲載ページ】

<https://www.city.kagoshima.lg.jp/kensetu/kensetukanri/kouenryokuka/saunndhinngu2.html>

【掲載期間】

令和8年9月30日(水)～対話調査終了時(予定)

② 事前説明会及び現場視察会

サウンディングへの参加を希望する事業者向けの事前説明会及び現場視察会を以下の日程で開催します。
ご都合の良い日にご参加ください。なお、参加についてはいずれも任意です。

【日時】

令和8年10月16日(金) 13時30分～16時30分

令和8年10月21日(水) 13時30分～16時30分

【当日の流れと場所】

13時30分～14時15分

事前説明会:鹿児島市役所東別館11階 1101会議室 (オンライン参加も可)

※プロジェクト等概要資料(7月30日に開催した株式会社ジチタイワークス主催の鹿児島市職員 Live と同様の内容)をもとに説明します

14時15分～15時00分

現場へ各自移動:集合場所等は別紙1参照

15時00分～16時30分

現場視察会:民間活力導入検討エリア①、②

【申込期間】

令和8年10月1日(木)～10月13日(火) 17時

【申込方法】

別紙1「事前説明会及び現場説明会申込書」に必要事項を記入の上、「8 問合せ・連絡先」のEメールアドレス宛に送信してください。メールの件名は、「事前説明会及び現場視察会参加申込(事業者名)」としてください。

③ 質問の受付及び対応

サウンディングに対する質問は随時受け付けます。質問方法等は以下のとおりです。

【質問受付期間】

令和8年10月1日(木)～11月6日(金) 17時

【質問方法】

別紙2「サウンディング質問書」に必要事項を記入の上、「8 問合せ・連絡先」のEメールアドレス宛に送信してください。メールの件名は、「サウンディングに関する質問(事業者名)」としてください。

④ サウンディングの参加受付

対話調査への参加を希望する場合は以下のとおり、お申し込みください。

【申込期間】

令和8年10月19日(月)～11月6日(金) 17時

【申込方法】

別紙3「サウンディング参加申込書」に必要事項を記入の上、「8 問合せ・連絡先」のEメールアドレス宛に

送信してください。メールの件名は、「サウンディング参加申込（事業者名）」としてください。

⑤ 提案概要書（対話資料）の受付

提案概要書（対話資料）については、以下のとおり提出してください。

【受付期間】

令和8年10月26日（月）～11月6日（金）17時

【提案概要書】

別紙4「提案概要書」に必要事項を記入の上、「8 問合せ・連絡先」の E メールアドレス宛に送信してください。メールの件名は、「提案概要書の提出（事業者名）」としてください。

※提出概要書の著作権はそれぞれ提案者に帰属しますが、提出書類は返却しません。本市は結果概要の公表・事業の諸条件の検討以外の目的で提出書類を使用したり、情報を漏らしたりすることはありません。なお、提案概要書及びヒアリングの詳細記録については、参加事業者様のノウハウに係るものであることから、公表の対象としません。

⑥ サウンディングの実施

実施日時及び開催方式については、提案概要書（対話資料）の受付完了後、参加申込事業者様と調整の上、決定します。

【実施期間】

令和8年11月中旬～11月下旬（1事業者 30～60 分を目安にサウンディングを実施）

【場所】

鹿児島市役所内会議室（オンライン参加も可）

⑦ 実施結果の概要を公表

結果の公表については、参加事業者様のアイデア・ノウハウの保護に配慮し、公表する内容は事前に参加事業者様へ確認させていただきます。

【公表時期】

令和9年1月（予定）

7 留意事項

（1）参加実績の取扱い

本サウンディングへの参加実績は、当該事業に係る今後の事業者公募等において、評価の対象とするものではありません。

（2）費用負担

本サウンディングへの参加に要する全ての費用は、参加事業者様の負担となります。

(3) 追加のサウンディングへのご協力

必要に応じて、追加のサウンディングをお願いする場合がありますので、その際にはご協力をお願いします。

8 問合せ・連絡先

担 当 鹿児島市 建設局 建設管理部 公園緑化課 花と緑係

住 所 〒892-8677 鹿児島県鹿児島市山下町11番1号

電 話 099-216-1368

Eメール kouen-hana@city.kagoshima.lg.jp

担 当 大久保、松山